

# 帰国・外国人児童生徒教育の支援事業

令和6年度より、石川県公立高等学校入学者選抜において、「**外国人生徒等に係る特別入学**」を実施  
**特別枠の概要**

【対象生徒】① 外国籍を有する者で**入国後3年未満**の者

② 県内の中学校に在籍する者で**帰国後3年未満**の者

【実施校】全日制7校、定時制6校（うち「特別の教育課程」による日本語指導実施校 定時制1校）

## 日本語教育及び母語での支援

### ○日本語教育支援員 派遣

- ・始業前や放課後の日本語指導
- ・「特別の教育課程」実施校での日本語指導

### ○学校生活支援員 派遣

- ・授業中の通訳、保護者懇談の通訳、生活相談など



## 日本語指導が必要な生徒の支援連絡協議会

### ○参加者

- ・県教育委員会、外国人生徒等に係る特別入学実施校  
県国際交流課、県国際交流協会の担当者

### ○内容

- ・日本語指導が必要な生徒が在籍する高等学校での支援の現状や課題を共有し協議・検討

## 《期待される効果》

- ・県全体の日本語指導・支援体制の構築を図ることができる。
- ・日本語によるコミュニケーション能力が十分に身に付いていない生徒の学習、学校生活の安定を図ることができる。
- ・母語支援だけではなく、生活適応指導や生徒の教育相談等の支援をすることができる。